

栃木県教育委員会定例会会議録

令和8(2026)年2月3日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	中 村	千 浩
2 番	永 島	朋 子
3 番	松 金	公 正
4 番	尾 崎	宗 範
5 番	板 橋	信 行
6 番	鈴 木	純 美 子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	武 藤	慶 人
教 育 次 長	大 高	栄 男
総合教育センター所長	高 野	和 泰
教 育 政 策 課 長	長 野	辰 男
施 設 課 長	石 川	真 也
学 校 安 全 課 長	郡 山	洋 孝
義 務 教 育 課 長	安 藤	育 夫
高 校 教 育 課 長	河 上	恵 太
特 別 支 援 教 育 課 長	玉 田	敦 子
生 涯 学 習 課 長	上 崎	桂 子
健 康 体 育 課 長	熊 木	則 裕
総 務 主 幹	大 岡	史 昭
教 育 D X 推 進 室 長	高 橋	伸 輔
高 校 再 編 推 進 班 長	植 竹	暁 勝
人 権 教 育 室 長	土 方	勝 夫
福 利 室 長	篠 崎	邦 夫

3 午前9時30分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に2番永島委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち第3号議案から第12号議案までの10件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 報 告

- (1) 令和8(2026)年度県立中学校入学者選考の結果について教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

- 7 第1号議案 「とちぎ教育ビジョン(2026-2030)」の策定について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者からは次のとおり質問等があった。
〔教育長〕
本計画はどのように公開するのか。
〔事務局〕
計画概要及び本体を県ホームページに公開する。
- 8 第2号議案 「栃木県特別支援教育推進計画(2026-2030)」策定について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者からは次のとおり意見等があった。
〔委員〕
特別支援教育の取組は、2026年から2030年にかけて更に強化されていくと思う。そうした意味では、本計画の内容は網羅されており、今後の更なる変化にも対応していくことのできる文言が入っているため、本案のとおりで良いと考える。
- 9 教育長は、第3号議案から第12号議案までの10件については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 10 第3号議案 令和7(2025)年度2月補正予算案について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 11 第4号議案 令和8(2026)年度当初予算案について
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 12 第5号議案 栃木県公立学校職員給与条例等の一部改正について
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 13 第6号議案 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び服務に関する条例等
の一部改正について
第6号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 14 第7号議案 非常勤教育職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につ
いて
第7号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 15 第8号議案 栃木県公立学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につ
いて
第8号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 16 第9号議案 栃木県立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第9号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 17 第10号議案 栃木県高等学校教育改革促進等基金条例の制定について
第10号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

- 18 第 11 号議案 学校職員の懲戒処分について
第 11 号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 19 第12号議案 新青少年教育施設整備運営事業に係る特定事業契約の変更について
第12号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 20 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時55分、閉会した。